

山形県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成29年7月定例会

平成29年8月3日

目 次

平成29年7月定例会

8月3日（木曜日）

出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	1
議事日程第1号	1
本日の会議に付した事件	2
開議	2
議席指定	2
副議長選挙	2
会期の決定	3
会議録署名議員指名	4
諸報告	4
議案上程（議第5号及び議第6号）	4
提案理由の説明（広域連合長）	4
補足の説明（事業課長、会計管理者）	5
決算審査意見の説明（監査委員職務執行者）	10
質疑	11
討論	11
採決	11
議案上程（議第7号及び議第8号）	11
提案理由の説明（広域連合長）	12
補足の説明（事務局次長、事業課長）	12
質疑	13
討論	14
採決	14
議案上程（議第9号）	14
提案理由の説明（広域連合長）	14
質疑	15
討論	15
採決	15
議案上程（議第10号）	15
提案理由の説明（広域連合長）	16
質疑	16
討論	16
採決	17
監査委員職務執行者、玉田芳和氏あいさつ	17
広域連合長あいさつ	18
閉会	18

○出席議員（16名）

1番	佐藤洋樹	議員	2番	石澤秀夫	議員
3番	大山正弘	議員	4番	鈴木照一	議員
5番	秋葉征士	議員	6番	星川久	議員
7番	結城岩太郎	議員	8番	山尾順紀	議員
9番	早坂文也	議員	10番	佐藤誠七	議員
11番	五十嵐智洋	議員	12番	田中貞一	議員
13番	丸山至	議員	14番	本間信一	議員
15番	小松原俊	議員	16番	吉宮茂	議員

○説明のため出席した者

広域連合長	佐藤孝弘	副広域連合長	遠藤直幸
副広域連合長	中川勝	監査委員職務執行者	中村一明
事務局長	丹野仁敬	事務局次長	太田修
会計管理者	柏倉信一	事業課長	村山裕二
総務係長	伊藤寛	企画財政係長	古原俊宏
資格管理係長	高橋英一	給付係長	志賀俊介

○事務局職員出席者

事務局長（兼務）	丹野仁敬	事務局次長（兼務）	太田修
書記（兼務）	伊藤寛	書記	門脇直樹
書記	矢作悠香		

○議事日程第1号

平成29年8月3日（木）午後2時開議

- 第1 議席指定
- 第2 副議長選挙
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員指名
- 第5 諸報告
- 第6 議第5号 平成28年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議第6号 平成28年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議第7号 平成29年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第9 議第8号 平成29年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)

第10 議第9号 山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

第11 議第10号 山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

○本日の会議に付した事件

日程第1 議席指定

日程第2 副議長選挙

日程第3 会期の決定

日程第4 会議録署名議員指名

日程第5 諸報告

日程第6 議第5号 平成28年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第7 議第6号 平成28年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 議第7号 平成29年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

日程第9 議第8号 平成29年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議第9号 山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

日程第11 議第10号 山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

午後2時00分 開議

○議長(秋葉征士君) これより、7月27日告示招集されました平成29年7月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議席指定

○議長(秋葉征士君) 日程第1 議席の指定を行います。

5月10日告示の選挙で当選されました石澤秀夫議員、早坂文也議員及び吉宮茂議員の議席を、会議規則第3条第2項の規定により、議長において定めます。現在御着席の議席を議席とします。

副議長選挙

○議長(秋葉征士君) 日程第2 副議長の選挙を行います。

この選挙は、山形県後期高齢者医療広域連合規約第10条第1項の規定による選挙となっております。

お諮りします。副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によって行うことを御提案しますが、これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(秋葉征士君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(秋葉征士君) 御異議なしと認めます。

したがって、指名の方法については、議長において指名することに決定しました。

それでは、山形県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、早坂文也議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました早坂文也議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(秋葉征士君) 御異議なしと認めます。

したがって、早坂文也議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました早坂文也議員が出席しておりますので、会議規則第27条第2項の規定により当選を告知します。

副議長に当選されました早坂文也議員からごあいさつをお願いします。

○9番(早坂文也君) ただいま副議長に、議長の御指名で推選をいただきました戸沢村議会議長の早坂でございます。また、皆さんからの御指導をいただきながら副議長の職務を全うしたいと考えております。甚だ簡単でございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございます。

会期の決定

○議長(秋葉征士君) 日程第3 会期の決定を行います。

お諮りします。この定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(秋葉征士君) 御異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定しました。

会議録署名議員指名

○議長（秋葉征士君） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第59条の規定により、議長において指名します。会議録署名議員に、1番 佐藤洋樹議員、2番 石澤秀夫議員を指名します。

諸報告

○議長（秋葉征士君） 日程第5 諸報告を行います。

監査委員から、平成29年2月から7月に執行した例月出納検査の結果が、地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、議長あて報告されております。

また、すでに配付しております文書のとおり、平成29年6月に執行した定例監査の結果が、地方自治法第292条において準用する同法第199条第9項の規定により、報告をされております。以上で報告を終わります。

議第5号及び議第6号

○議長（秋葉征士君） 日程第6 議第5号平成28年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第7 議第6号平成28年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、関連がありますので、一括して上程します。

提案理由の説明

○議長（秋葉征士君） ここで提案者の説明を求めます。

○連合長（佐藤孝弘君） 議長。

○議長（秋葉征士君） 佐藤連合長。

○連合長（佐藤孝弘君） ただいま上程されました議第5号及び議第6号について、提案理由を御説明申し上げます。両議案は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するため提出するものであります。

一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、一般会計の決算から申し上げます。歳入歳出決算書の2ページから5ページに記載のとおり、歳入の収入済額合計は5億5,664万6,214円であり、歳出の支出済額合計は5億2,189万5,801円となることから、歳入歳出差引残額は3,475万413円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算について申し上げます。歳入歳出決算書の6ページから9ページに記載のとおり、歳入の収入済額合計は1,554億4,318万684円であり、歳出の支出済額合計は1,490億4,580万2,323円となることから、歳入歳出差引残額は63億9,737万8,361円となっております。また、制度上、療養給付費負担金等の精算が次年度となることから、繰越金には平成29年度に返還すべき負担金等が含まれておりますことを御承知おきいただきますようお願い申し上げます。

なお、主要な施策の成果報告書とあわせて、決算の内容について事務局より御説明申し上げます。

○事業課長（村山裕二君） 議長。

○議長（秋葉征士君） 村山事業課長。

○事業課長（村山裕二君） それでは、平成28年度主要な施策の成果報告書について、その概要を御説明申し上げます。別冊の資料、成果報告書をお願いいたします。

初めに、1ページをごらんください。被保険者の状況について申し上げます。平成28年度末の被保険者数は19万3,141人で、前年同期に比べ883人増加し、県内人口に占める割合は17.35%、0.23%増となっております。また、中段の被保険者数等の推移表、その下の年齢構成内訳表を見ますと、障がい認定者と被用者保険の元被扶養者の人数と割合は年々減少していますが、これまで増加していた低所得者が減少に転じた一方、減少していた現役並み所得者と一般が増加しました。低所得者が減少した要因としては、平成25年度から行われていた年金支給の特例水準の段階的調整が終了し、あわせて平成27年度の年金額が0.9%引き上げ改定されたことによる所得の増と見ております。

2ページをごらんください。保険財政の状況については、決算状況で説明いたしますので省略させていただきます。

次に3ページをごらんください。3 保険給付事業について申し上げます。初めに給付額であります。給付額合計が1,437億7,037万6,100円で、前年度比1.56%の減であります。

4ページをごらんください。件数であります。607万5,810件で、前年度比で約5万4,000件、0.90%の増であります。4ページ中段以降は、給付費の詳細について、療養給付費の内訳などを順次記載しております。初めに、(1)療養給付費の内訳について申し上げます。医科入院の件数の割合は2.45%とわずかですが、給付額としては46.29%を占めております。また、医科入院外の件数の割合は55.05%、給付費では29.62%となっております。

次に5ページをごらんください。(2)療養費の内訳について申し上げます。内容の主なものは、柔整療養費及びあんまマッサージであります。柔整療養費の件数の割合は71.27%、給付費で48%、あんまマッサージの件数の割合は16.14%、給付費で30.89%となっております。中段に、参考として1人当たり年間平均給付額を記載しております。1人当たりの給付額は74万4,012円で、前年度と比較して、額にして1万4,934円、率で1.97%減少しております。

次に6ページであります。(3)審査支払手数料であります。毎年、全国の状況などを参考に、

手数料の単価について国保連合会と協議を行っております。その結果、1件当たり審査手数料単価が、平成27年3月審査分から70円、さらに平成29年3月審査分から69円となっております。前年度に比べ、金額、件数とも微増しております。(4) 電算処理委託料について申し上げます。診療報酬の審査支払いの前処理として、審査支払システムへのデータ取り込み、データと標準システムとの連携について国保連合会に委託し実施しているものであります。平成28年3月処理分からの単価が25円から23円に引き下げられたことから、金額で6.54%の減額となりました。

次に7ページをごらんください。4 保健事業について申し上げます。被保険者の健康の保持増進、また、生活習慣病の早期発見を目的として、健康診査事業と歯周疾患検診事業等を行っております。(1) 健康診査事業につきましては、県内全市町村に委託して実施しております。前年度は3万7,132人が受診し、受診率は20.91%で、前年度比0.41%の増であります。それに係る委託料は3億1,728万7,341円であります。(2) 歯周疾患検診事業については、平成22年度から、歯の減少を予防するとともに生活習慣病等の悪化を防止し、健康で質の高い生活が送れるように、前年度75歳に到達した被保険者を対象に、山形県歯科医師会に委託して実施しております。受診者数は1,159人と前年度より増加しましたが、対象の被保険者数が多かったため受診率は9.29%、0.47%減少しました。それに係る委託料は571万5,029円であります。

8ページ中段であります。(3) 疾病分類別統計作成業務委託料については、本県における後期高齢者の疾病状況及び医療費の実態を分類した統計表を国保連合会に委託して作成しているもので、各市町村等に配布し、被保険者の健康づくりのため、創意工夫により積極的に取り組む各種事業の一助として活用していただいております。

次に9ページをごらんください。5 医療費適正化事業について申し上げます。(1) レセプト点検事業であります。医療費を適正に支出するため、その業務を国保連合会に委託して実施しております。前年度と比較して、件数、金額とも1.39%の増加であります。

10ページをごらんください。(2) 医療費通知事業について申し上げます。被保険者に健康に対する意識を深めていただくとともに、医療費の抑制のため医療費通知を7月、11月、3月の年3回、受診履歴のあるすべての方に送付しております。前年度と比較して、送付数で2,559通、0.45%、金額で163万5,379円、5.54%増加しております。なお、送付数に対して郵送料の伸びの割合が高いのは、郵便料金値引率の引き下げによるものであります。(3) ジェネリック医薬品利用促進差額通知事業については、平成23年度から実施しており、ある程度利用促進が図られていることから、平成27年度から年1回通知に変更しております。

次に11ページをごらんください。(4) 第三者行為求償事務事業について申し上げます。交通事故に係る第三者行為について国保連合会に求償事務を委託しております。事務委託料は平成28年1月から、収納額の2.16%から5.4%になったため、690万5,402円、387万3,112円の増となりました。これに係る収納額は、下の表のとおり9,927万3,387円であります。加害者に対する直接請求はありませんでした。

12ページをごらんください。6 電算処理システム運用業務委託事業について申し上げます。後期高齢者医療制度の運用業務を効率的かつ適正に行うため、標準システムの運用及び保守管理を国保連合会に委託しております。委託料は、随意契約によるものであります。7 電算処理システム個人番号情報連携対応業務委託事業について申し上げます。マイナンバー制度の運用での個人番

号情報連携対応化と、医療保険者向け中間サーバー等との連動テスト及び総合運用テストに向けた準備を国保連合会に委託して実施しております。

次に13ページをごらんください。8 被保険者証等作成及び封入封かん業務委託事業について申し上げます。毎年8月1日の被保険者証の一斉更新にあわせ、被保険者証等の作成及び制度説明リーフレット等の封入封かん業務を委託して実施しております。被保険者の増加により、前年度と比較し27万円、3.27%の増であります。9 制度広報周知事業について申し上げます。制度広報を効果的かつ効率的に実施するため、市町村と連携しながら適時適切な広報を行っております。その内容としては、制度の理解を一層深めるため、パンフレット、リーフレットに加え、ホームページも利用するなど積極的な広報に努めております。特に、パンフレットやリーフレットの作成に当たりましては、市町村担当者の意見、要望を反映しながら、毎年改善に努めております。

最後に14ページをごらんください。10 長寿医療懇談会について申し上げます。当広域連合の円滑な運営に資するため、被保険者、有識者、医療関係者、保険者、行政の各分野の方々から広く意見をいただくことを目的として開催しております。前年度は9月27日に開催し、後期高齢者医療制度の運営状況、レセプトデータ分析事業などについて報告するとともに、今後の制度の運営等について懇談していただいております。懇談会の委員数は10名であります。なお、10名のうち新たな委員は4名で、委員会委員の任期は平成29年度までの2年間であります。11 市町村後期高齢者医療事業に対する補助事業について申し上げます。この事業は、市町村が独自に行った長寿・健康増進事業に対する補助事業であり、1市3町への補助金565万6,754円を支出しております。その事業内容は、保健師や看護師による健康相談事業、健康増進施設を利用し、運動、講話、休養等を取り入れた健康増進事業などであります。

以上、平成28年度主要な施策の成果報告書の説明とさせていただきます。

なお、決算につきましては説明員を交代させていただきます。

○会計管理者（柏倉信一君） 議長。

○議長（秋葉征士君） 柏倉会計管理者。

○会計管理者（柏倉信一君） それでは、平成28年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

決算書の12ページ、13ページをごらんください。初めに、一般会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。

まず、歳入について御説明申し上げます。1款分担金及び負担金でございますが、これは市町村からの事務費負担金であり、合計では、調定額、収入済額とも同額の5億2,872万1,000円となっております。2款財産収入でございますが、これは財政調整基金に係る利子収入であり、収入済額は4,987円でございます。3款繰入金でございますが、これは財政調整基金からの繰入金であり、収入済額は233万6,472円でございます。4款繰越金でございますが、これは平成27年度からの繰越金であり、収入済額は2,501万9,926円でございます。

14ページ、15ページをごらんください。5款諸収入でございます。1項預金利子の収入済額は235円でございます。次の2項雑入の収入済額は56万3,594円でございます。

以上、歳入合計は、予算現額5億5,982万8,000円に対し、調定額は5億5,664万6,214円であり、収入済額も同額でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。

16ページ、17ページをごらんください。歳出について御説明申し上げます。1款議会費の支出済額は54万2,806円でございます。2款総務費でございます。16ページから19ページまでとなります。

18ページ、19ページをごらんください。一番上の表、1項総務管理費の支出済額合計は1億9,297万9,595円であり、1,185万3,405円の不用額となっております。これは、派遣職員人件費負担金などが見込みを下回ったためでございます。次の2項選挙費の支出済額は4万2,000円でございます。3項監査委員費の支出済額は7万9,659円でございます。

20ページ、21ページをごらんください。3款民生費でございます。支出済額は3億2,825万1,741円であり、2,094万7,259円の不用額となっております。これは、特別会計への事務費繰出金が見込みを下回ったためでございます。4款予備費でございますが、支出済額はございません。

以上、歳出合計は、予算現額5億5,982万8,000円に対し、支出済額は5億2,189万5,801円であり、3,793万2,199円の不用額となりました。

次に22ページ、23ページをごらんください。後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。

まず、歳入について御説明申し上げます。1款分担金及び負担金でございますが、これは市町村で収納した保険料及び医療給付に対する市町村の負担金などであり、合計では、調定額、収入済額とも同額の238億2,755万9,415円となっております。2款国庫支出金でございます。1項国庫負担金の収入済額合計は380億3,328万7,685円でございます。これは、医療給付に対する国の負担金が見込みより多く交付されたことなどから、予算現額に比べ約16億2,000万円の増となっております。

24ページ、25ページをごらんください。2項国庫補助金の収入済額合計は164億9,667万4,696円でございます。これは1目調整交付金で、広域連合間の財政力の不均衡を調整するために交付される普通調整交付金が見込みより多く交付されたことなどから、予算現額に比べ約3億4,000万円の増となっております。

26ページ、27ページをごらんください。3款県支出金でございます。1項県負担金の収入済額合計は124億9,945万5,000円でございます。次の2項県財政安定化基金支出金の収入済額合計は4億円でございます。これは、保険料の上昇を抑制するための基金からの収入でございます。4款支払基金交付金でございますが、これは現役世代からの支援金であり、収入済額は590億407万6,000円となっております。

28ページ、29ページをごらんください。5款特別高額医療費共同事業交付金の収入済額は2,385万494円でございます。6款財産収入の収入済額は454万7,948円でございます。7款繰入金でございます。1項一般会計繰入金の収入済額は3億2,825万1,741円でございます。これは、一般会計からの事務費繰入金となっております。次の2項基金繰入金の収入済額は7億5,000万円でございます。

30ページ、31ページをごらんください。8款繰越金の収入済額は39億4,797万4,461円でございます。これは、平成27年度からの繰越金となっております。9款諸収入で

ございます。1項延滞金、加算金及び過料の収入済額は103万7,070円でございます。次の2項預金利子の収入済額は210万9,787円でございます。3項雑入でございます。収入済額合計は1億2,435万6,387円でございます。なお、2目返納金で、収入未済額が20万8,085円でございます。これは、被保険者の所得更正に伴い、窓口一部負担割合が1割から3割に変更になったためなどで、その差額分の返還請求を行っていますが、年度内までに納付されなかった8件分でございます。

以上、歳入合計は、予算現額1,542億1,480万9,000円に対し、調定額は1,554億4,338万8,769円であり、収入済額は1,554億4,318万684円で、収入未済額は20万8,085円でございます。不納欠損額はございません。

続きまして32ページ、33ページをごらんください。歳出について御説明申し上げます。1款総務費でございます。1項総務管理費の支出済額は3億3,009万5,494円であり、2,131万2,506円の不用額となっております。これは、電算処理システム関連委託料などが見込みを下回ったことなどによるものでございます。

34ページ、35ページをごらんください。2款保険給付費でございます。1項療養諸費の支出済額合計は1,420億6,301万1,163円であり、49億8,068万6,837円の不用額となっております。これは、1目療養給付費で実績が見込みを下回ったことなどによるものでございます。次の2項審査支払手数料の支出済額は3億9,713万6,059円でございます。

36ページ、37ページをごらんください。3項高額療養諸費でございます。支出済額合計は10億9,601万4,937円でございます。4項その他医療給付費の支出済額は6億1,135万円でございます。3款県財政安定化基金拠出金の支出済額は6,100万円でございます。

38ページ、39ページをごらんください。4款特別高額医療費共同事業拠出金の支出済額合計は2,897万8,530円でございます。5款保健事業費の支出済額合計は3億3,381万1,584円であり、5,271万9,416円の不用額となっております。これは、健康診査事業などにおきまして、実績が目標を下回ったことなどによるものでございます。

40ページ、41ページをごらんください。6款基金積立金の支出済額は2億4,539万3,948円でございます。7款諸支出金の支出済額合計は38億7,901万608円でございます。8款予備費でございますが、支出済額はございません。

以上、歳出合計は、予算現額1,542億1,480万9,000円に対し、支出済額は1,490億4,580万2,323円であり、51億6,900万6,677円の不用額となりました。

続きまして、44ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。一般会計でございます。3歳入歳出差引額は3,475万円であり、4翌年度へ繰り越すべき財源はなく、結果、5実質収支額は3,475万円となりました。全額を翌年度に繰り越すものでございます。

45ページをごらんください。特別会計でございます。3歳入歳出差引額は63億9,737万8,000円であり、4翌年度へ繰り越すべき財源はなく、結果、5実質収支額は63億9,737万8,000円となりました。全額を翌年度に繰り越すものでございます。

48ページをごらんください。財産に関する調書でございます。1公有財産、2物品、3債

権につきましては、該当はございません。

49ページをごらんください。4 基金の(1)の財政調整基金でございます。これは、突発的なシステム改修や一時借入金が生じた際の借入金の利子に備えるため、市町村事務費精算金の一部を積み立てているものでございます。決算年度中増減高233万1,485円の減は、預金利子の増と一般会計への繰り出しの減によるものでございます。この結果、決算年度末現在高は1,767万2,548円となりました。(2)の給付費等準備基金でございます。これは、年度間の財源を調整し、財政の適正かつ健全な運営のため、積み立てているものでございます。決算年度中増減高の5億460万6,052円の減は、平成27年度の決算剰余金の一部積み立ての増と預金利子の増、特別会計への繰り出しの減によるものでございます。この結果、決算年度末現在高は22億4,969万2,490円となりました。

以上、平成28年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算の概要であります。

よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(秋葉征士君) 以上で提案者の説明は終わりました。

決算審査意見の説明

○議長(秋葉征士君) 次に、議第5号及び議第6号の議案2件に関して、監査委員から提出されております決算審査意見の説明を求めます。

○監査委員職務執行者(中村一明君) 議長。

○議長(秋葉征士君) 中村監査委員職務執行者。

○監査委員職務執行者(中村一明君) 議第5号平成28年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について及び議第6号平成28年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての決算審査の概要につきまして、御説明申し上げます。

お手元の平成28年度歳入歳出決算書の50、51ページをお願いいたします。決算審査につきましては、6月14日付けで広域連合長より決算書及び付属書類等の提出があり、審査をいたしました。審査に当たりましては、51ページ、第3 審査の方法に記載のとおり実施いたしました。審査の結果、審査に付された各会計の決算及び証書類、その他政令で定める書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確であり、予算の執行状況についても、おおむね適法かつ適正に執行されているものと認められました。決算の概要については、先ほどの事務局からの説明のとおりでありますので省略をいたします。

後期高齢者医療制度については、高齢化の進展に伴う被保険者の増加により、今後さらなる医療費の負担が見込まれ、その運営はますます厳しい状況となることが予想されますが、そのような中であって、すべての被保険者が安心して医療を受けられるよう国、県、市町村及び各関係団体との連携を密にし、保健事業や医療費適正化事業にも引き続き尽力され、円滑な制度運営に一層取り組まれることを望み、決算審査の意見といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（秋葉征士君） 以上で決算審査意見の説明は終わりました。

質疑

○議長（秋葉征士君） これより質疑に入ります。
上程議案に対し、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（秋葉征士君） 御質疑なしと認めます。
以上で質疑を終わります。

討論

○議長（秋葉征士君） これより討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（秋葉征士君） 討論なしと認めます。
以上で討論を終わります。

採決

○議長（秋葉征士君） これより採決します。

お諮りします。日程第6 議第5号平成28年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第7 議第6号平成28年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての議案2件を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（秋葉征士君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議第5号及び日程第7 議第6号の議案2件については、いずれも原案のとおり認定をされました。

議第7号及び議第8号

○議長（秋葉征士君） 日程第8 議第7号平成29年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）及び日程第9 議第8号平成29年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、関連がありますので、一括して上程いたします。

提案理由の説明

○議長（秋葉征士君） ここで提案者の説明を求めます。

○連合長（佐藤孝弘君） 議長。

○議長（秋葉征士君） 佐藤連合長。

○連合長（佐藤孝弘君） ただいま上程されました議第7号及び議第8号について提案理由を御説明申し上げます。

議第7号の一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,475万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億163万円とするものがあります。

議第8号の後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ64億2,940万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,581億3,499万3,000円とするものであります。

詳細については、事務局より御説明申し上げます。

○事務局次長（太田修君） 議長。

○議長（秋葉征士君） 太田事務局次長。

○事務局次長（太田修君） 初めに、議第7号平成29年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書3ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれに3,475万円を増額計上し、総額を6億163万円とするものであります。詳細につきましては、別冊の平成29年度歳入歳出予算事項別明細書で御説明申し上げたいと思います。

事項別明細書の3ページ及び4ページをお願いいたします。歳入補正につきましては、4款1項1目繰越金に3,475万円を増額計上しております。平成28年度の決算認定に伴い、歳入歳出差引額を本年度の繰越金とするための補正でございます。歳出補正につきましては、2款1項1目一般管理費のうち23節償還金利子及び割引料に3,155万円を、2款1項2目財産管理費のうち25節積立金に250万円を、また、3款1項1目社会福祉総務費のうち28節繰出金に70万円を増額計上しております。積立金につきましては、財政調整基金に対する元金積み立てであり、必要最低額として想定している基金積立額2,000万円に対する不足分を補てんさせていただくために計上したものでございます。また、3款民生費のうち繰出金については、特別会計に対する繰り出しであり、国の電算処理システム設定誤りに伴う還付加算金への対応であります。そして、これらの所要額を繰越金から差し引きしたのが、2款の償還金及び割引料であり、市町村に対する返還金として計上したところでございます。

議第7号平成29年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）については以

上でございます。

議第8号につきましては説明員を交代いたします。

○事業課長（村山裕二君） 議長。

○議長（秋葉征士君） 村山事業課長。

○事業課長（村山裕二君） 続きまして、議第8号平成29年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

初めに議案書5ページ、6ページをごらんください。歳入歳出予算総額に、それぞれ64億2,940万8,000円を追加し、補正後の予算総額を1,581億3,499万3,000円とするものであります。詳細は事項別明細書によって進めさせていただきます。

事項別明細書7ページ、8ページをごらんください。初めに歳入について申し上げます。1款1項市町村負担金でございます。平成28年度市町村療養給付費負担金の精算に伴い、市町村から追加で納入していただく額、3,133万1,000円を増額するものであります。7款1項繰入金でございます。還付加算金の増額に伴い、その財源である一般会計繰入金70万円を増額するものであります。8款1項繰越金でございます。平成28年度の繰越金として63億9,737万7,000円を追加計上するものであります。繰越金は、歳出において、準備基金積立金と国等への返還金となります。

次に9ページ、10ページをごらんください。歳出について申し上げます。5款1項健康保持増進事業費でございます。健康診査事業について、住所地特例に該当する被保険者に対して、健康診査助成金を償還払いするため、今後支出が見込まれる健康診査費の13節委託料から5万円減額し、19節負担金、補助金及び交付金に同額を増額するものであります。6款1項基金積立金でございます。平成28年度剰余金と国等への返還金との差額16億5,383万円及び市町村から追加納付していただく3,133万1,000円の合計額、16億8,516万1,000円を医療給付費等準備基金積立金として積み立てるため、増額補正を行うものであります。7款1項2目還付加算金でございます。標準システムの設定誤りで発生した保険料軽減判定誤りによる過大徴収に対応するため、被保険者へ保険料を還付する加算金に不足が生じることが見込まれるため、その見込み額70万円を増額するものであります。同3目償還金でございます。療養給付費負担金等について、給付費実績に基づき、平成28年度分負担金等を精算し、返還金として47億4,354万7,000円を国、県、支払基金、市町村に返還するものであります。

以上、特別会計補正予算（第1号）の説明でございます。

よろしく御審議の上、御決議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（秋葉征士君） 以上で提案者の説明は終わりました。

質疑

○議長（秋葉征士君） これより質疑に入ります。

上程議案に対し、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（秋葉征士君） 御質疑なしと認めます。
以上で質疑を終わります。

討論

- 議長（秋葉征士君） これより討論に入ります。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（秋葉征士君） 討論なしと認めます。
以上で討論を終わります。

採決

- 議長（秋葉征士君） これより採決をします。
お諮りします。日程第8 議第7号平成29年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）及び日程第9 議第8号平成29年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の議案2件を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（秋葉征士君） 異議なしと認めます。
したがって、日程第8 議第7号及び日程第9 議第8号の議案2件については、いずれも原案のとおり可決されました。

議第9号

- 議長（秋葉征士君） 日程第10 議第9号山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを上程いたします。

提案理由の説明

- 議長（秋葉征士君） この場合、提案者の説明を求めます。
- 連合長（佐藤孝弘君） 議長。
- 議長（秋葉征士君） 佐藤連合長。

- 連合長（佐藤孝弘君） ただいま上程されました議第9号について提案理由を御説明申し上げます。
議第9号につきましては、当広域連合監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任された中村一明委員の任期が、去る7月25日をもって満了いたしましたので、新たに玉田芳和氏を委員に選任することについて同意を求めようとするものです。
以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

- 議長（秋葉征士君） 以上で提案者の説明は終わりました。

質疑

- 議長（秋葉征士君） これより質疑に入ります。
上程議案に対し、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（秋葉征士君） 御質疑なしと認めます。
以上で質疑を終わります。

討論

- 議長（秋葉征士君） これより討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（秋葉征士君） 討論なしと認めます。
以上で討論を終わります。

採決

- 議長（秋葉征士君） これより採決します。
お諮りします。日程第10 議第9号山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（秋葉征士君） 御異議なしと認めます。
したがって、日程第10 議第9号については、原案のとおり同意されました。

議第10号

- 議長（秋葉征士君） 日程第11 議第10号山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につ

いてを上程いたします。

なお、地方自治法第117条の規定により、関係議員は退席をお願いいたします。

(石澤秀夫議員 除斥)

提案理由の説明

○議長（秋葉征士君） ここで提案者の説明を求めます。

○連合長（佐藤孝弘君） 議長。

○議長（秋葉征士君） 佐藤連合長。

○連合長（佐藤孝弘君） ただいま上程されました議第10号について提案理由を御説明申し上げます。

議第10号につきましては、当広域連合監査委員のうち、議員のうちから選任された斎藤淳一委員が、去る5月18日をもって当広域連合議会議員を辞職したことに伴い、新たに石澤秀夫議員を委員に選任することについて同意を求めようとするものです。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（秋葉征士君） 以上で提案者の説明は終わりました。

質疑

○議長（秋葉征士君） これより質疑に入ります。

上程議案に対し、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（秋葉征士君） 御質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

討論

○議長（秋葉征士君） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（秋葉征士君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

採決

○議長（秋葉征士君） これより採決をします。

お諮りをします。日程第11 議第10号山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（秋葉征士君） 御異議なしと認めます。

したがって、日程第11 議第10号については、原案のとおり同意されました。

（石澤秀夫議員、玉田芳和氏 着席）

○議長（秋葉征士君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

あいさつ

○議長（秋葉征士君） この際、中村監査委員職務執行者、玉田芳和さん及び連合長から発言を求められておりますので、順次これを許可します。

監査委員職務執行者あいさつ

○監査委員職務執行者（中村一明君） 議長。

○議長（秋葉征士君） 中村監査委員職務執行者。

○監査委員職務執行者（中村一明君） このたびの任期をもちまして監査委員を退任いたしました。在任中は温かい御厚情を賜りまして、まことにありがとうございました。本広域連合のますますの御発展と皆さま方の一層の御活躍、御健勝を御祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

玉田芳和氏あいさつ

○（玉田芳和君） 議長。

○議長（秋葉征士君） 玉田芳和さん。

○（玉田芳和君） ただいまは、監査委員の選任に御同意を賜りまして、まことにありがとうございました。微力ではございますが、精いっぱい、石澤委員とともに努めてまいりますので、皆さま方から御指導、御鞭撻をよろしく賜りますようお願い申し上げます。

本日は、まことにありがとうございました。

広域連合長あいさつ

○連合長（佐藤孝弘君） 議長。

○議長（秋葉征士君） 佐藤連合長。

○連合長（佐藤孝弘君） 広域連合議会 7 月定例会が閉会されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の 7 月定例会に提案いたしました各案件について、慎重なる御審議を賜り、それぞれ御決議、御認定、御同意をいただきまして、まことにありがとうございます。

後期高齢者医療制度も施行から 10 年目を迎えましたが、さらなる高齢化の進行などにより、今後も医療費の増加が見込まれていることは皆さま御承知のとおりと存じます。このような状況のもと、制度を持続可能なものとしていくためには、医療費の適正化や保健事業などの取り組みを通じ、被保険者の方々に対する予防、健康づくりをより一層進めていく必要があります。当広域連合としても、市町村や関係機関との連携を一層密にしながら、制度の健全な運営に努めていかなければならないと考えております。

議員の皆さまにおかれましては、健康に御留意の上、今後とも後期高齢者医療制度の確実な運営のため、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。あいさつといたします。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（秋葉征士君） 以上で、平成 29 年 7 月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後 3 時 06 分 閉会

会議規則第59条の規定により下記に署名する。

議 長 秋 葉 征 士

副 議 長 早 坂 文 也

署名議員 佐 藤 洋 樹

署名議員 石 澤 秀 夫